

台東区告示第 8 1 6 号

物品買入れ等競争入札参加者の資格に関する告示（平成 2 0 年 1 1 月台東区告示第 6 6 4 号）の一部を次のように改正する。

平成 2 4 年 9 月 2 8 日

東京都台東区長 吉 住 弘

第 3 の 2 を次のように改める。

2 電子証明書の購入及び登録

登録申請にあたっては、事前に電子入札コアシステム対応認証局が発行する「ICカード電子証明書」を購入し、共同運営電子調達サービスへ登録することを必要とする。また、行政書士に代理申請を依頼するときも同様とする。

第 8 の 1 ( 1 ) 中「日本商工会議所又は」を削る。

付 則

この告示中第 3 の 2 の改正規定は平成 2 4 年 1 0 月 1 日から、第 8 の 1 ( 1 ) の改正規定は平成 2 5 年 2 月 1 日から施行する。